

シンポジウムのまとめ

司会 土屋 貴志

今年の若手ゼミのシンポジウムは、雨に煙る木々を望むホテル西山の会議室に、専修大の大庭健氏と信州大の永井均氏という、いずれも活躍著しい中堅のお二人を迎えて、それに若手の俊英である一橋大の永井俊哉氏が絡む形で行われた。テーマは、このところ倫理学界をにぎわせており、当日の午前中にも広島大の三石稔憲氏による個人研究発表が行われた「道德の根拠」、すなわち「Why be moral? (なぜ道德的でなければならないのか?) という問題である。まずパネラーの三人が各々三十分ずつ報告し、休憩時間をはさんで、フロア・パネルの別なく自由に質疑応答および討論が交わされた。

最初に報告を行った永井俊哉氏は、超越論的システム論の構想に基づき、道德的規範の形式的・実質的・総体的な基礎付けを試みるという、まことに壮大な体系を粗描した。詳しくは氏自身の論考を参照して頂くとして、司会者の浅薄な理解によれば、「淘汰論」に至る氏の体系は一種の進化論的倫理学を志向しているように思われた。内容はゆうに大部の著作に相当するほどのものであり、十分な説明を得るには時間が足りなかったうらみが

ある。

次の永井均氏の報告は、叢書エチカ第一巻『道德の理由』（安彦・大庭・溝口編、昭和堂刊、一九九二年）に所収の大庭氏の論文に対する批判を主な内容としていた。この本は前もって参考文献として若手ゼミ通信やレジュメ集に紹介されていたが、入手しにくいこともあってか、必ずしも参加者全員が読んでいたわけではなく、読んでいない参加者にとっては報告の内容がわかりにくかったかもしれない。司会者としては、レジュメ集に大庭・永井均両氏の当該論文を掲載するなどの便宜を図るべきであったと反省している（執筆者のはしくれとしては、皆さんが本を買ってくれるほうがいいので、ジレンマが残るのですが）。永井均氏の報告はかなり徹底的に大庭氏の論文をやっつけており、白熱した質疑応答を予感させるものであった。

最後に大庭氏が、永井均氏より寄せられたばかりの批判に答えながら、『道德の理由』所収論文以来の自らの立場を、より明確化した形で披瀝した。大庭氏はまず、永井均氏の「無道德的amoral」の捉え方が自らの「無道德主義」の理解と食い違っていることを指摘し、物件ならぬ人格である相手に「呼べしうる・してもらえない」という呼応可能性（リスボンシビリテイ）から「相手に

呼びかける・応ずべし」すなわち「相手を人格として遇すべし」という責任（リスボンシビリテイ）が生じることを改めて説明した。これに関しては質疑応答で永井均氏やフロアから「無責任な呼応」もありうるはずだという指摘がなされ、大庭氏もこの点を認めたが、詳しい説明は保留された。「Why be moral」問題は『人格性は尊重されるべきか?』に煮詰まる」と結論づけた氏の報告は、『道徳の理由』論文よりも説得力があるように思われた。

残された一時間半あまりの質疑応答は、前半が主に大庭氏の報告に、後半は主に永井俊哉氏の報告に、論議が集中した。どちらかというところフロアとの呼応よりもシンポジスト相互のやりとりが目立ったといえようが、しかしフロアからも鋭い質問がシンポジストに浴びせられ、最後は時間の関係でやや強制的に質問を打ち切らざるを得なかったほど、熱のこもった議論であった。ただ、永井俊哉氏の報告の抽象度が高く、大庭氏と永井均氏の論戦とは次元が異なってしまった点、また、永井均氏の自論が報告だけからでは見えにくかったために論議に上らなかつた点が、残念であった。後者の問題は、先述したように永井均氏の論文を予め紹介しなかつた司会者のミスである。また前者の問題については、シンポジウムの

終わり頃にフロアから提起された、具体的事例への判断を問う質問を、もっと早い時点で司会者から永井俊哉氏に提起していれば、三人のパネラーの所論が噛み合った議論になつたはずである。このような司会の不手際にもかかわらず、活発な議論を展開して下さつた参加者の皆さん、およびパネラーの方々に感謝したい。

(つちや たかし 杉野女子大学)